

平成24年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際問題調査研究事業費等補助金		担当部局庁	総合外交政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	政策企画室		室長 中村 亮		
会計区分	一般会計		施策名	II-1国際の平和と安定に対する取組				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項、外務省組織令第31条第2項、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第6条第1項、補助金交付要綱第5、6、7条		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本の外交・安全保障シンクタンクが国内外で果たせる役割を高めることにより、外交当局のみならず、日本全体としての外交実施体制を強化する。 具体的には、外交・安全保障シンクタンクによる調査・研究や情報発信の能力を強化することにより、外交・安全保障問題に関する国民の理解を深め、また、シンクタンクの提言を政府による外交政策の企画・立案に活かす。また、外交・安全保障シンクタンクによる国際的なネットワーク構築を支援することにより、国際世論形成における日本の影響力を高める。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成23年度は、以下の①～③の補助金を交付した。 ①「国際問題調査研究・提言事業費補助金」として、外交政策シンクタンクによる、研究事業5件に対し、補助金を交付した。 ②「調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金」として、日本のシンクタンクによる、内外のシンクタンクとの意見・情報交換、シンポジウム開催等の、シンクタンク間のネットワーク構築のための事業に対し、補助金を交付した。 ③「国際問題調査研究機関運営支援補助金」として、(財)日本国際問題研究所補助金が平成22年度以降廃止されたことを受け、同研究所が、外交分野の調査研究・政策提言、海外有識者への発信等、我が国の外交政策の推進上これまで担ってきた機能と役割を引き続き果たせるよう、補助金を交付した。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	—	419	395	326		
		補正予算	—	—	▲29	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	—	419	366	326		
	執行額	—	417	366(見込)				
執行率(%)	—	99.6	100(見込)					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標1		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	①国際問題調査研究・提言事業費補助金 成果目標:シンクタンクの機能強化及びそれによるシンクタンクの外交政策の企画・立案への貢献 成果実績:定量的に示すことは困難だが、一例として、外務本省及び在外公館への報告書配布数を右に表示。なお、報告書は作成した法人が公表することとしている。		成果実績	冊数	—	420	640	
			達成度	%	—	—	—	
	成果指標2		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(注1) (24年度)	
	②調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金 成果目標:海外シンクタンクとのネットワーク構築・維持、対外発信による国民への情報提供・国際世論形成への影響力発揮。 成果実績:定量的に示すことは困難だが、一例として、海外シンクタンクとの国際シンポジウム・国際会議・共同研究・協議の実施件数を右に表示。		成果実績	件数	—	50	46	43
			達成度	%	—	—	—	
成果指標3		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)		
③国際問題調査研究機関運営支援補助金 成果目標:日本国際問題研究所の存続による我が国 外交政策シンクタンクの諸活動の維持。 成果実績:定量的に示すことは困難だが、一例として、交付団体である(財)日本国際問題研究所のホームページへの各年度のアクセス件数を右に表示。		成果実績	件数	—	2,882,271	3,037,021	—	
		達成度	%	—	—	—		

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込 (注1)
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	外交政策に関する調査研究・提言書の作成	件	—	5	5	7
	国際シンポジウム・国際会議の開催	件		6	7	6
	海外シンクタンクとの共同研究・協議事業	件		44	39	37
	JIIAフォーラム(講演会)の開催	回		33	29	27
	JIIAフォーラム(講演会)への参加者	人		2,458	2,066	1,968
	『国際問題』(電子版国際問題専門月刊誌)の発行	号		10	10	9
	AJISSコメンタリー(電子版英文ジャーナル)(注2)の発信	件		27	31	29
	AJISSコメンタリー(電子版英文ジャーナル)受信者	人		130,625	150,450	143,396
(注1)「外交政策に関する調査研究・提言書の作成」は、平成24年度に実際に公募したテーマの数。それ以外の項目について、平成24年度の活動見込を予測することは困難なので、これら項目に該当する予算の減額分(23年度比約4.7%減)、平成23年度実績から減じた値から、小数点以下を切り捨てた値を記載した。 (注2) AJISSコメンタリーは、日本国際問題研究所、世界平和研究所及び平和・安全保障研究所が共同で作成・発信している。						
単位当たり コスト	本件補助金によって得られる成果を定量的に示すことは困難だが、一例として、調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金によって行われた講演会の一回あたりコストを以下に表示。 ・補助金交付団体保有の施設で実施した場合： 268,363円/回 ・補助金交付団体外部の施設で実施した場合： 490,574円/回	算出根拠	講師への謝礼、同時通訳費、会場費及び旅費を、講演会の回数で割った値。			
平成 24・25 年度 予算 内訳 (単位：百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由		
	調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金	205				
	国際問題調査研究機関運営支援補助金	75				
	国際問題調査研究・提言事業費補助金	46				
	計	326				

事業所管部局による点検

	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・事業仕分け第1弾がコメントしたとおり、「外交政策および外交に関する調査・研究は重要」との認識の下、外交政策シンクタンクによる調査・研究等の活動を支援している。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・事業仕分け第1弾のコメントを踏まえ、①「国際問題調査研究・提言事業費補助金」及び②「調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金」の交付先は、公募・審査を経て決定することにより、競争性を確保している。 ・補助金の額及び費目は、前年度の実績等を踏まえ、真に必要なものになっている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・補助金は、研究会、シンポジウムの開催や報告書の作成等による、外交・安全保障に関する国民への情報発信や、海外シンクタンクとの協力関係の構築・強化のために、有効に活用された。 ・①「国際問題調査研究・提言事業費補助金」による報告書は、作成した法人が公表することとしており、広く一般に活用可能である。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本件補助金は、平成21年の事業仕分け第1弾を踏まえ、平成22年度に創設したものである。補助金の内容や交付先の選定方法は、上記「事業概要」のとおりであるが、以下のとおり、下記「補記」に記載した平成22年及び23年の行政刷新会議の指摘も踏まえ、制度の運用の改善に努めてきている。</p> <p>・①「国際問題調査研究・提言事業費補助金」への応募を促すため、平成23年に複数の研究機関を往訪し、補助金制度について説明した。また、応募しやすい制度に改善するため、研究機関を対象に、アンケート調査を実施した。</p> <p>・平成23年度まで、①「国際問題調査研究・提言事業費補助金」の交付先は、応募書類を外務省員が審査して決定していたが、審査の客観性を高めるため、平成24年度からは、複数の外部有識者に審査に加わっていただいている。</p> <p>・②「調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金」は、海外シンクタンクとのネットワーク構築には継続した取組が必要との制度の目的に鑑み、一つの研究機関に5年間継続して交付することを想定し、平成22年度からの交付団体を公募した。なお、公募に先立ち、応募要件を満たす研究機関が少なくとも4機関あることを確認した。平成22年4月に行われた公募の説明会には計5機関が参加したが、結果として、応募したのは(財)日本国際問題研究所のみだった。応募してこなかった他4機関に対し聞き取り調査を行った結果、平成22年度の事業計画は既に策定済みだった、計画を策定する時間的余裕と体制が整ってなかった等の回答があった。</p> <p>・③「国際問題調査研究機関運営支援補助金」については、平成21年の事業仕分けを踏まえ、日本国際問題研究所の合理化努力を促していたところ、国問研は、予定を1年前倒しし、平成24年に借料が低い事務所へ移転した。この結果、平成24年度と同補助金は、昨年度の当初予算比で約5,500万円(約42%)の削減となった。引き続き日本国際問題研究所の合理化努力を促す。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

●事業仕分け第1弾（事業番号／事業名）2-42（財）日本国際問題研究所補助金 評価結果：廃止
 取りまとめコメント：この国際問題研究所への補助金の廃止を結論としたい。しかしながら、外交政策および外交に関する調査・研究は重要であり、必要な研究については競争的研究資金によって適切なところに発注するようにしてほしい。この民間の法人が、本当に民間の組織なのか、政府の組織なのか、天下りの状況、組織の状況、補助金の状況を見ると非常に不明瞭であり、この組織への補助金は廃止とさせていただきます。

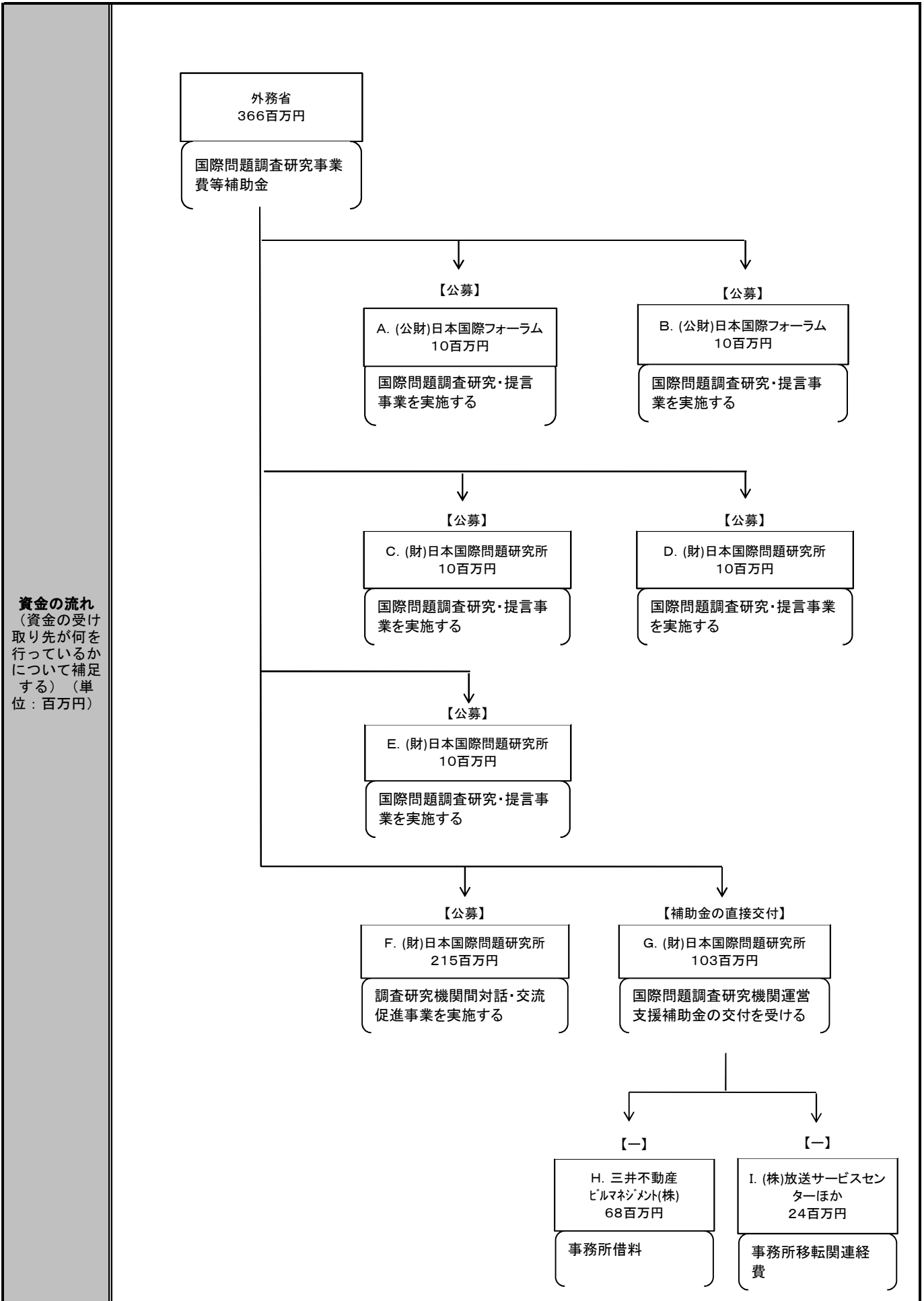
●平成22年11月9日行政刷新会議の指摘(抜粋)
 「国際問題調査研究・提言事業費補助金」及び「調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金」は、交付先が公募により競争的に決定されているが、予算額2.8億円に対し、(財)日本国際問題研究所への交付予定額は2.6億円となっており、実質的な競争性が担保されているとは言いがたい。また、「国際問題調査研究機関運営支援補助金」は、必要な研究に対する競争的資金ではなく、平成22年度から平成26年度までの5年間に渡り(財)日本国際問題研究所への人件費等の一部を補助し続けるものである。このように、事業仕分け第1弾における「(財)日本国際問題研究所補助金」の評価結果に則した対応が十分行われているとは言いがたい。

●平成23年11月11日行政刷新会議の指摘(抜粋)
 「国際問題調査研究・提言事業費補助金」及び「調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金」は、交付先が公募により競争的に決定されているが、平成22年度予算執行額約2.8億円に対し(財)日本国際問題研究所への交付額は2.6億円、平成23年度の予算額約2.6億円に対し同研究所への交付予定額は約2.4億円となっている。また、「調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金」については、5年間同一の研究機関を交付先とする条件のもとで公募を行っている。このように両補助金は実質的な競争性が担保されているとは言い難い。さらに、「国際問題調査研究機関運営支援補助金」は、必要な研究に対する競争的資金ではなく、平成22年度から平成26年度までの5年間に渡り(財)日本国際問題研究所への人件費等の一部を援助し続けるものである。このように仕分け第1弾における「(財)日本国際問題研究所補助金」の評価結果に則した対応が十分行われているとは言い難い。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年行政事業レビュー	263	平成23年行政事業レビュー	250
---------------	-----	---------------	-----

個別事業名：



個別事業名：

A.(公財)日本国際フォーラム			E.(財)日本国際問題研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	研究会開催経費	5	補助金	海外調査費	6
補助金	海外調査費	2	補助金	研究会開催経費	2
補助金	報告書作成費	1			
計		8	計		8
B.(公財)日本国際フォーラム			F.(財)日本国際問題研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	研究会開催経費	5	補助金	共同研究・協議事業実施費	115
補助金	報告書作成費	2	補助金	対外発信事業費	29
補助金	海外調査費	1	補助金	事業管理費	28
			補助金	人件費	22
			補助金	国際シンポジウム・国際会議開催費	13
			補助金	講演会開催費	8
計		8	計		215
C.(財)日本国際問題研究所			G.(財)日本国際問題研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	研究会開催経費	6	補助金	借料	68
補助金	海外調査費	2	補助金	移転関連経費	24
			補助金	人件費	10
計		8	計		102
D.(財)日本国際問題研究所			H.三井不動産ビルマネジメント(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	研究会開催経費	5	補助金	事務所借料	64
補助金	海外調査費	3	補助金	消費税	2
			補助金	管理費	3
計		8	計		69

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

個別事業名：

I.(株)放送サービスセンターほか					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	インフラ整備費	17			
補助金	事務所移転経費	7			
計		24	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

個別事業名:

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本国際フォーラム	国際問題調査研究・提言事業	10	2	公募
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)日本国際フォーラム	国際問題調査研究・提言事業	10	2	公募
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本国際問題研究所	国際問題調査研究・提言事業	10	2	公募
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本国際問題研究所	国際問題調査研究・提言事業	10	2	公募
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本国際問題研究所	国際問題調査研究・提言事業	10	2	公募
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本国際問題研究所	調査研究機関間対話・交流促進事業	215	1	公募
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)日本国際問題研究所	国際問題調査研究機関運営支援補助金の交付	103	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

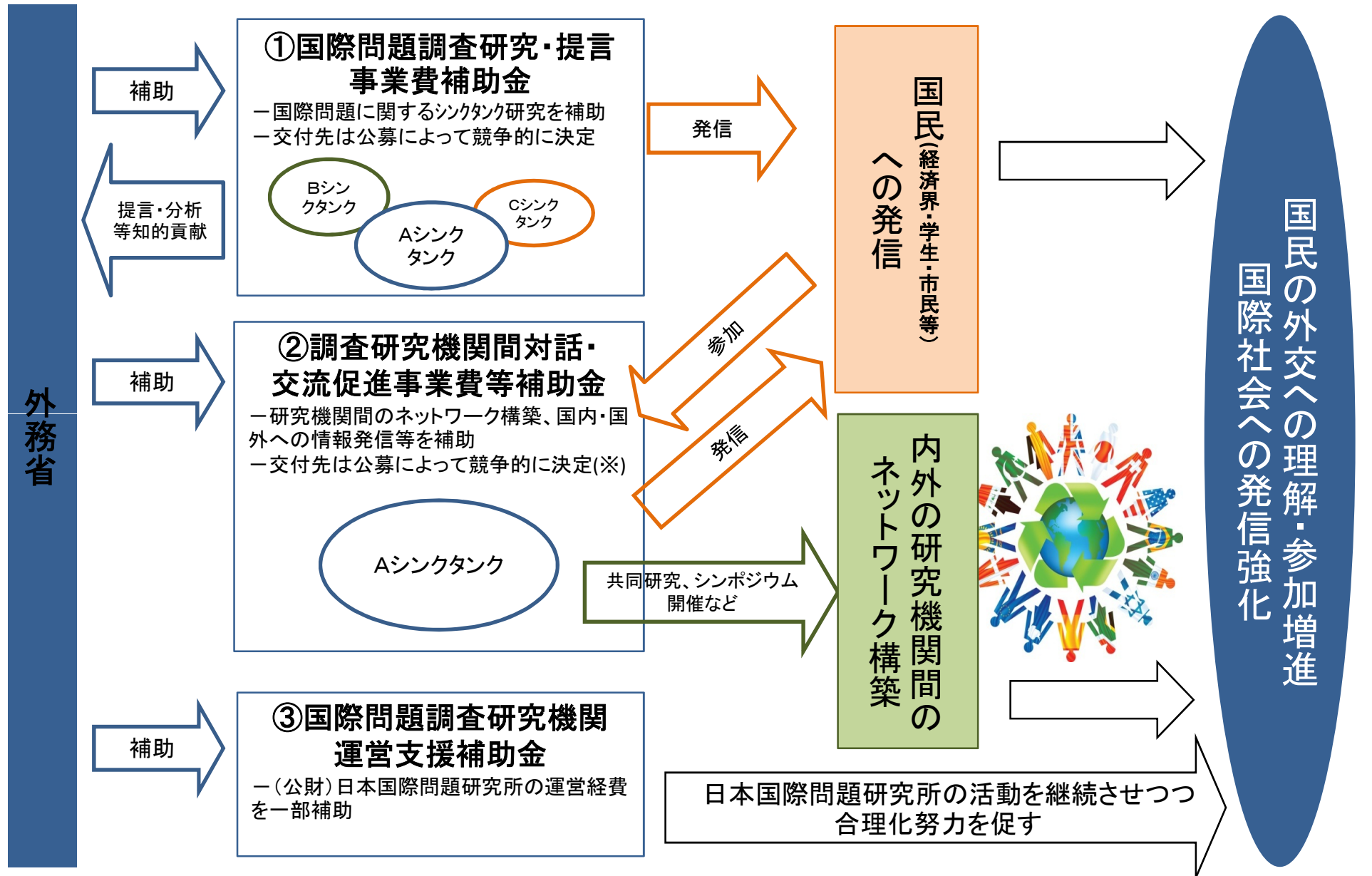
H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三井不動産ビルマネジメント(株)	事務所借料	68	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)放送サービスセンター	会議拡声・同時通訳機器購入費	6	—	—
2	日本通運(株)	移転費	5	—	—
3	金剛(株)	図書館整備費	5	—	—
4	デル(株)	パソコン購入費	2	—	—
5	(株)ラング	ホームページ改良費	2	—	—
6	(株)要興業	備品等廃棄費	1	—	—
7	(株)放送サービスセンター	会議室会議音響設備移設工事費	0.6	—	—
8	(株)ヨドバシカメラ	映像機器購入費	0.6	—	—
9	三井デザインテック(株)	大会議室内装整備費	0.4	—	—
10	(株)明光商会	シュレッダー購入費	0.4	—	—

国際問題調査研究事業費補助金



(※) 海外シンクタンクとのネットワーク構築には継続した取組が必要との制度の目的に鑑み、1つの研究機関に5年間継続して交付することを想定し、平成22年度からの交付団体を公募した。

日本国際問題研究所の各国シンクタンクとのネットワークの例

フランス

フランス国際関係研究所 (IFRI) (12位)
 フランス国際関係戦略研究所 (IRIS)
 仏アジアセンター

スウェーデン

ストックホルム国際平和研究所 (SIPRI) (2位)

ドイツ

ドイツ国家安全保障問題研究所 (SWP) 【11位】
 コンラート・アデナウアー財団 (KAS) (19位)

英国

国際戦略問題研究所 (IISS) 【12位】
 王立国際問題研究所 (チャタムハウス) 【2位】
 英国王立統合安全保障・防衛研究所 (RUSI) (45位)

イスラエル

国家安全保障研究所 (INSS)

ロシア

モスクワ国際関係大学 (MGIMO)
 露世界経済国際関係研究所 (IMEMO)
 露戦略研究所 (RISS)

中国

中国国際問題研究所 (CIIS)
 中国現代国際関係研究院 (CICIR) (43位)
 中国社会科学院 【28位】
 復旦大学

韓国

韓国外交安保研究院 (IFANS)
 国家安保戦略研究所 (INSS)

ベトナム

ベトナム外交戦略研究所 (DAV)

インド

インド防衛研究所 (IDSA)
 United Service Institution (USI)
 Indian Council of World Affairs (ICWA)

シンガポール

S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS) (48位)

豪州

オーストラリア戦略政策研究所 (ASPI)
 オーストラリア国際問題研究所 (AIIA)
 ローウィー研究所 (30位)

サウジアラビア

サウジアラビア外交研究所 (IDS)
 サウジアラビア情報研究センター (ISC)

エジプト

アフラム政治戦略研究所 (ACPSS) (35位)

米国

戦略国際問題研究所 (CSIS) 【5位】
 新アメリカ安全保障センター (CNAS)
 スタンフォード大学
 ジョンズホプキンス大学 (SAIS)
 外交問題評議会 (CFR) 【4位】
 ブルッキングス研究所 【1位】
 アメリカン・エンタープライズ研究所 (AEI) 【17位】

インドネシア

Center for Strategic and International Studies (CSIS) (38位)

ニュージーランド

ニュージーランド国際問題研究所 (NZIIA)

【 】: 2011年「Top 30-Worldwide (US & non US)」のランキング
 (): 2011年「Top 50-Worldwide (non-US)」のランキング



平成24年4月17日

G-0422

外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会の
設置及び第1回会合の開催について

1. 外務省は、外交・安全保障関係シンクタンクの役割及び政府との関係のあり方について検討することを目的として、「外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会」を設置することとしました。
2. 第1回会合は、4月20日（金）、外務省において開催されます。この懇談会では、外交・安全保障関係シンクタンクが果たすべき役割等について議論が行われる予定です。
3. 本懇談会は非公開ですが、終了後、議論の概要を外務省ホームページに掲載する予定です。

内容についてのお問い合わせ先

外務省 総合外交政策局 政策企画室 佐藤課長補佐(内線:2728番)

外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会
メンバー

※敬称略。姓の五十音順

座長

田中 直毅 国際公共政策研究センター理事長

メンバー

伊奈 久喜 日本経済新聞特別編集委員

大橋 光夫 昭和電工相談役

奥住 直明 東芝産業政策渉外部長

ロバート・フェルドマン
モルガン・スタンレーMUF G証券（株）経済調査部長

深川 由起子 早稲田大学教授

星野 俊也 大阪大学大学院教授

松田 康博 東京大学大学院情報学環教授

渡邊 啓貴 東京外国語大学教授

(了)

外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会 第1回会合 概要

4月20日（金）、外交・安全保障関係シンクタンクに関する有識者懇談会第1回会合が行われたところ、出席者から提示された論点、議論は以下のとおり。

なお、今次会合では、ドイツの外交・安全保障シンクタンクであるドイツ国際安全保障研究所（SWP）の研究者より、同シンクタンクの成り立ちや現状、ドイツのシンクタンク界の現状、政府・政治との関係についての説明、質疑応答も行われた。

1. 総論

日本としても、世界に対しソフト面で貢献すべきであり、そのために客観的な分析に基づき政策決定者へ複数の選択肢の提示を行うなど、外交・安全保障シンクタンク（以下シンクタンク）が果たすべき重要な役割がある。

ただし、現状では、日本の歴史や地理的状况、国民性、社会のあり方などが、活発な外交安保シンクタンクの活動を困難にしている面もある。

2. 日本のシンクタンクの現状

- (1) 日本の歴史や地理的状况、国民性、社会のあり方などが、外交安保シンクタンクの活発な活動を困難にしている面がある。シンクタンクの存在を知らない人が多い。そうしたことから、政府の支援・協力なしに純粋民間のみでシンクタンクを有効に機能させるのは難しいのではないかと。シンクタンクの活動をどう国民に理解してもらうかが重要。
- (2) 日本の外交安保シンクタンク及びシンクタンク研究者の発言は社会的注目度が低い。これは官を重んじる日本の傾向にも一因がある。
- (3) シンクタンクの強化のためには資金、人材の強化が必要であるが、日本においては組織に所属する意識がまだ強く、シンクタンクに所属しても将来のキャリアの展望が開けない。米国では、シンクタンクが政府への人材供給源となっているが（いわゆる「リボルビング・ドア」）、日本はそういうシステムではない。
- (4) 日本のシンクタンクは財政面で苦勞していると側聞している。日本においては、米国等と異なり、寄付文化が根付いていないのも一因。

3. 日本のシンクタンクが果たすべき役割と課題

- (1) シンクタンクの機能は客観的な分析に基づく政策決定者への複数の選択

肢の提示。「霞が関」(政府)がシンクタンクとしての機能を果たしてきた日本においてはそのような仕組みが構築されていない。これについて、第三者を介在させずに政府内において予定調和的に政策が決定されていくことは、効率性の観点からは合理的な側面もあるが、多様化する国際社会において、想定されない事態に備えることを困難にするという非合理性も持つ。

(2) シンクタンクの果たすべき役割については、調査・研究機能に加え、シンポジウムやセミナーなどを通じて有意義な人脈形成や知的交流の場を作る機能も重要。

(3) シンクタンクの大学、コンサルタント、NGO等と比較しての付加価値は何か考えるべき。自由な研究と日本外交に役立つことを両立させるための戦略が必要。また、高い質を維持する一方で、いかに存在価値を上げるかが課題。さらには、世界における存在感の問題があるが、これは日本全体の現状とも連動している。

(4) 注目を集めるために「スター」となる研究員の存在が重要。

(5) シンクタンクの存在は、ビジネス界から見てどんなメリットがあるかも考えるべき。また、シンクタンクと政府との関係についても整理が必要。

配付資料

外務省報道発表

実施の目的と今後の進め方及びメンバー

外交・安全保障関係シンクタンクについて

ドイツ国際安全保障研究所(SWP)ヒアリング論点

外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会 第2回会合 概要

5月7日（月）、外交・安全保障関係シンクタンクに関する有識者懇談会第2回会合が行われたところ、出席者から提示された論点、議論は以下のとおり。

なお、今次会合では、日本国際問題研究所（野上理事長）及び平和・安全保障研究所（西原理事長）に対するヒアリングが行われ、シンクタンク側から資料に沿って外交・安全保障関係シンクタンクの果たすべき役割と現状、政府への期待などについての説明があり、その後質疑応答が行われた。

1. 外交・安全保障シンクタンクの存在意義

予定調和で結論が決められ、複数の有力な選択肢を競わせることが出来ない社会は、局所的には合理的でも、総体的には大きな非合理を産む。シンクタンクは、政府以外の主体からの選択肢の提示、言わば、政策決定過程における健全野党の役割を果たすべきであろう。また、シンクタンクは、世論の形成に大きな役割を果たすべき。

また、外交・安全保障シンクタンクは、現在世界で起きている「War of Ideas」とも言うべき状況の中で日本の存在感を高めるために最低限必要な存在。冷戦終結後の世界で、各国が多様な価値の共存・競争による国際的影響力の展開に努力している中で、時の政権の方針に縛られずに長期的視点から自由な議論を提示できるシンクタンクは、いわば国際社会の将来像を構築する役割の重要な一端を担っている。このような発信ができない国は、他国の発信への反応や後追いを余儀なくされ、国際的な議論の主導権を握る可能性を自ら放棄しているに等しい。また、その様な存在としてのシンクタンクがない国は、国全体としての知的レベルを疑われかねない。

シンクタンクは、政府が気づいていない問題を見つけ出すという、問題先取り機能も有している。

政府として、経済合理性のみならず、シンクタンクを「育てる」という視点を持つ必要があるのではないか。

一方で、外交・安全保障シンクタンクが無いことによる国益の損失とは何かについては更なる明確化が必要。

2. 日本の外交・安全保障関係シンクタンクが置かれた状況

（1）米国のシンクタンクは、日本とは比較にならない巨大な規模を有している（事業収入が少ないのは、シンクタンクに対する需要と供給が一致する点が需給グラフに例えれば、左下位にあるか右上位にあるかの違いであり、日本の

場合は前者)。日本との比較で有益なのは欧州のシンクタンク。例えば、フランス外務省では調査・研究部門は基本的に外注するという方針が採られているが、多くの欧州のシンクタンクは政府からの支援を受けている。日本のシンクタンクは、活動資金の獲得に苦慮しその活動を少しずつ縮小させざるを得ない状況。英語での発信事業は廃止に追い込まれたものも多く、発信力の更なる低下という悪循環に陥っている。

(2) 政府からのシンクタンクに対する事業の発注の原則となっている現在の競争入札制度では、入札価格への競争性の導入を至上命題とすることで、大きな無駄を産んでいる。同じ競争入札制度であったとしても、提供される商品の性格によって競争のルールも変更されてしかるべきであろう。

(3) シンクタンクの職員の処遇については、給与水準は低く雇用は不安定であり、若手研究者に対してキャリアパスを提供できていない。結果として、若手研究者は大学への就職を選ぶ場合が圧倒的に多い。他方で、大学教員の研究活動は、シンクタンクに期待されているプレゼン能力や政策の売り込みとは本質的に異なる性格のもの。

(4) シンクタンクの存在意義に議論の「場」の提供があるが、その観点からは、シンクタンクの立地は重要な問題。自前で国際会議場を併設する社屋を有している欧米機関は圧倒的に強い立場。

3. 政府内部又は独法の組織形態を取る外交・安全保障関係シンクタンクとの違い

民間の外交・安全保障関係シンクタンクと政府系の外交・安全保障関係シンクタンクとの役割の違いは何なのか、時代の変遷と共に不断に検討していく必要がある。例えば、かつては、安全保障分野における人材育成は民間シンクタンクが担っていたが、今やこれは大学や政府でも行われており、また、防衛研究所など、政府内部（乃至は独法）のシンクタンクの活動も活発になっている。他方、こうした政府に近いシンクタンクの場合は、霞が関の政策の客観的・批判的評価は困難。ここに民間シンクタンクの役割を見いだすことが可能ではないか。

民間シンクタンクには、政府系シンクタンクであれば可能な、非公開情報などの反対給付を政府に要求することが出来ず、資金集めにも限界があるのは事実。しかし、研究者にも資金集めを義務化する、ビジネス界のニーズを踏まえたサービスを提供するなど、資金集めのための更なる努力も必要であろう。

配布資料

資料1 シンクタンクへのヒアリング論点（案）

資料2 外交・安全保障関係シンクタンクの役割及び運営等に関するアンケート
ト（結果取りまとめ）

国際問題研究所配布資料

平和・安全保障研究所配布資料

「外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会」
第3回会合（概要）

5月30日、「外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会」第3回会合が行われたところ、概要以下のとおり。なお、今次会合においては、佐藤謙世界平和研究所理事長、伊藤憲一日本国際フォーラム理事長へのヒアリングを行った。また、各国のシンクタンクの状況及び外務省の補助金制度について説明が行われた。

1. 外交・安全保障関係シンクタンクの活動成果のインパクト

外交・安全保障関係シンクタンクの知的活動の結果としての成果（提言や報告書等）を、如何にして活発な政策論議や現実の政策に繋がるインパクトあるものにしていくのか、について議論がなされた。ウェブサイトを活用した議論の喚起、発信力ある人物の幹部への活用、社会における影響力のある人物への成果の売り込み、などの方法が提起された。

2. 外交・安全保障関係シンクタンクの資金集め

外交・安全保障関係シンクタンクは資金集めに苦慮しており、これまで新規参入を図った多くのシンクタンクは数年単位で廃止に追い込まれている、これには、日本には寄付を促進する税制、社会風土が育っていないことなどがあるとの発言があった。その様な状況下で生き残っている外交・安全保障関係シンクタンクはごく僅かであり、また外交・安全保障関係シンクタンクのユーザーがごく限られた主体であることから、日本にはそもそも外交・安全保障シンクタンク間の競争が存在していない、経済を扱うシンクタンクと外交・安全保障関係シンクタンクの置かれている状況は全く異なるとの指摘がなされた。

3. 政府による支援のあり方

上記の様な現状を踏まえ、政府は外交・安全保障関係シンクタンクを支援する必要があること、それも全ての外交・安全保障関係シンクタンクを視野に入れ、透明性を持った支援が必要であるとの議論が提起された。

政府による委託調査、補助金等の審査は、価格偏重になっているとの指摘があった。知的生産物である調査研究に関する審査のあり方は、価格ではなく質を重視すべきであり、またその審査結果を透明性を持って説明する必要があるなどの議論がなされた。

4. その他

懇談会の報告書の方向性について若干議論が行われた。

(公財) 日本国際問題研究所の活動状況 (平成23年度)

1. 論文掲載件数 (詳細別添1参照)
 - (1) 研究員 (10人) : 計18件
 - (2) 客員研究員 (12人) : 計18件

2. 主催した国際シンポジウム及び国際会議 : 計10回 (テーマは以下のとおり)
 - (1) アジアの社会政策 (実施年月日 2011. 7. 12、聴衆数 70 人)
 - (2) アジアの地域統合 (実施年月日 2011. 10. 6、聴衆数 11 人 (非公開))
 - (3) 「国際平和拠点広島構想」 (実施年月日 2011. 10. 17-18、聴衆数 150 人)
 - (4) 中国の対外援助 (実施年月日 2011. 12. 2、聴衆数計 70 人)
 - (5) 新しい核の秩序構想 (実施年月日 2011. 12. 8-9、聴衆数計 300 人)
 - (6) エネルギー安全保障 (実施年月日 2011. 12. 14、聴衆数 24 人 (非公開))
 - (7) アラブの春 (実施年月日 2012. 1. 29-30、聴衆数 150 人 (29 日の公開シンポジウムの聴衆))
 - (8) 国際社会における日本の競争力確保のために必要な政策 (実施年月日 2012. 2. 18、聴衆数 85 人)
 - (9) 日米中関係の中長期的展望 (実施年月日 2012. 2. 28、聴衆数 110 人)
 - (10) 新興国の台頭とグローバル・ガバナンスの将来 (実施年月日 2012. 2. 28、聴衆数 110 人)

3. 主催した講演会 : 計29回、参加人数 : 計2,066人 (詳細別添2参照)

4. 各国シンクタンクとの協議及び国内有識者との共同研究 : 計49回 (詳細別添3参照)

5. 国民及び海外への発信 (HPヒット総数は約300万回)
 - (1) 上記2. ~4. (公開セッション等) における聴衆者への直接的な情報発信と意見聴取
 - (2) 研究報告のHP掲載による国民全体への情報提供 (テーマは以下のとおり)
 - ① 「守る海、繁ぐ海、恵む海—海洋安全保障の諸課題と日本の対応—」
 - ② 「エネルギー安全保障の将来 : 日米同盟の課題とチャンス」
 - ③ 「中東政治変動の研究~「アラブの春」の現状と課題
 - ④ 「ロシアにおけるエネルギー・環境・近代化」

- ⑤ 「国際社会における日本の競争力確保のために必要な政策」
 - ⑥ 「日米中関係の中長期的展望」
 - ⑦ 「新興国の台頭とグローバル・ガバナンスの将来」
- (3) 英文コメンタリーの発信（詳細別添4）
計32件。サイバー攻撃等のテーマが、計17回海外誌に引用された。
- (4) 外交問題学術論文誌「国際問題」の発行、HP掲載（詳細別添5）
平成23年度は計10回発行。計約20万回のHPへのアクセスがあった。

(了)

研究員の論文・引用掲載本数

(日本国際問題研究所による集計)

1. 主任研究員及び研究員(()内は、在籍期間)

23年度の掲載論文数 在籍期間中の掲載論文引用件数

()内は、在籍期間中の掲載論文数

(1) A 主任研究員(1996年6月～)	1件(56)	7件
(2) B 研究員(2010年4月～)	2件(3)	なし
(3) C 研究員(2009年6月～)	2件(5)	1件
(4) D 研究員(2011年4月～)	1件(1)	なし
(5) E 研究員(2012年4月～)	なし(1)	なし
(6) F 研究員(2009年12月～)	2件(3)	1件
(7) G 研究員(2010年5月～)	3件(5)	なし
(8) H 研究員(2011年4月～)	2件(2)	1件
(9) I 研究員(2011年4月～)	3件(3)	2件
(10) J 研究員(2010年4月～)	3件(4)	なし
小計	18件(82)※1	12件※2

※1 平成23年度は、D・H両研究員による共著論文が1件あるので、「小計」数は、各研究員の論文件数の合計より1本少ない。

※2 引用件数は、google scholar および CiNii(文科省管轄のデータベース)による検索で確認できたもの(必ずしもすべての引用件数を網羅していない。)

2. 客員研究員及び研究顧問(()内は、在籍期間)

23年度の掲載論文数 在籍期間中の掲載論文引用件数

()内は、在籍期間中の掲載論文数

(11)K 客員研究員 (2009年4月～)	なし(11)	2件
(12)L 客員研究員(2006年11月～)	なし(3)	なし
(13)M 客員研究員 (2009年7月～)	3件(4)	8件
(14)N 客員研究員(1989年4月～)	3件(30)	18件
(15)O 客員研究員 (2004年10月～)	3件(54)	39件
(16)P 客員研究員 (1988年4月～)	1件(46)	31件
(17)Q 客員研究員 (2011年4月～)	なし(0)	7件
(18)R 客員研究員 (2006年4月)	3件(20)	9件
(19)S 客員研究員 (2007年11月～)	なし(6)	なし
(20)T 客員研究員(2011年7月～)	なし(0)	2件
(21)U 客員研究員 (2007年2月～)	なし(0)	なし
(22)V 客員研究員 (2001年4月)	5件(28)	31件
小計	18件(202)	147件

google scholar および CiNii(文科省管轄のデータベース)による検索で確認できたもの(必ずしもすべての引用件数を網羅していない。) 以上

平成23年度の講演会開催実績

財団法人 日本国際問題研究所

通番	講演会名	概要(テーマ・内容等)	年度	開催年	開催日	開催場所	報告者 (所属・肩書き・主な実績等も記載)	聴衆数
1	JIIAフォーラム	「エジプト最新情勢」	H23	2011	4月11日	大会議室(虎の門三井ビル)	池内 恵 准教授 (東京大学先端科学技術研究センター)	68
2	JIIAフォーラム	「東日本大震災がアジアの発展と世界経済の回復に与える影響」	H23	2011	4月26日	大会議室(虎の門三井ビル)	ジョン・ウオーカー オックスフォード・エコノミクス会長	88
3	JIIAフォーラム	「持続可能な開発の実現に向けて～新しい組織をいかに活用していくか～」	H23	2011	6月2日	大会議室(虎の門三井ビル)	イアン・ジョンソン・ローマクラブ事務局長	38
4	JIIAフォーラム	「東日本大震災から日本が学んだこと」	H23	2011	6月16日	大会議室(虎の門三井ビル)	パトリック・クローニン・新アメリカ安全保障センター上級顧問兼上級ディレクター	38
5	JIIAフォーラム	「中東民主化の現状と行方」	H23	2011	6月17日	大会議室(虎の門三井ビル)	山内 昌之 東京大学大学院総合文化研究科教授	76
6	JIIAフォーラム	「国際秩序の変動と中国の台頭」	H23	2011	6月23日	霞が関ビル1階 プラザホール	藤原 帰一 東京大学大学院法学政治学研究科教授 沈 丁立 復旦大学国際問題研究院常務副院長	101
7	JIIAフォーラム	「PeaceとJustice: 正義(訴追)は和平の障害か?」	H23	2011	7月6日	大会議室(虎の門三井ビル)	ケネス・ロス ヒューマン・ライツ・ウォッチ代表	47
8	JIIAフォーラム	「アジアと我が国をとりまく国際環境」	H23	2011	7月21日	ホテルオークラ福岡 3階「メイフェア」	野上 義二 (財)日本国際問題研究所理事長 (福岡県共催)	100
9	JIIAフォーラム	「軍縮と抑止」	H23	2011	7月25日	大会議室(虎の門三井ビル)	ジェームス・アクトン ミカーネギー国際平和財団上級研究員	47
10	JIIAフォーラム	「イラン情勢」	H23	2011	8月4日	大会議室(虎の門三井ビル)	駒野 欽一 駐イラン・イスラーム共和国特命全権大使	75
11	JIIAフォーラム	「イラク情勢」	H23	2011	8月10日	大会議室(虎の門三井ビル)	長谷川 晋 駐イラク共和国特命全権大使	55
12	JIIAフォーラム	「アフガニスタン—現状と課題(2014年を見据えて)」	H23	2011	8月12日	大会議室(虎の門三井ビル)	高橋 礼一郎 駐アフガニスタン・イスラーム共和国特命全権大使	66
13	JIIAフォーラム	「ボスニア・ヘルツェゴビナと国際社会のこれからの連携について」	H23	2011	8月23日	大会議室(虎の門三井ビル)	バレンティン・インツコ ボスニア・ヘルツェゴビナ和平履行評議会上級代表兼EU特別代表	34
14	JIIAフォーラム	「中央アジア、ウズベキスタンのエネルギー戦略」	H23	2011	9月20日	霞山会館	ルスタム・マフムドフ ウズベキスタン政策研究センター副所長	24
15	JIIAフォーラム	「アジア太平洋地域におけるチェコ共和国と日本の協力関係」	H23	2011	10月6日	ホテルオークラ 別館地下2階アスコット ホール	カレル・シュワルツェンベルグ チェコ共和国第一副首相兼外務大臣	72
16	JIIAフォーラム	「東アジア情勢とインドネシア外交」	H23	2011	10月26日	ホテルニューオータニ ガーデンコート5階「シリ ウスの間」	ハッサン・ウィラユダ インドネシア大統領諮問会議委員(前外務大臣) ((財)日本インドネシア協会共催)	91
17	JIIAフォーラム	「東アジアの安全保障・安定における中国の今後の役割」	H23	2011	10月27日	大会議室(虎の門三井ビル)	ベイツ・ギル ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)所長	62

別添2

平成23年度の講演会開催実績

財団法人 日本国際問題研究所

通番	講演会名	概要(テーマ・内容等)	年度	開催年	開催日	開催場所	報告者 (所属・肩書き・主な実績等も記載)	聴衆数
18	JIIAフォーラム	「民主的移行を支える日米の協力について」	H23	2011	11月9日	大会議室(虎の門三井ビル)	モートン・ハルペリン オープン・ソサエティ財団上級顧問	32
19	JIIAフォーラム	「アラブの覚醒における民主的変革の挑戦」	H23	2011	11月25日	大会議室(虎の門三井ビル)	ヤズィード・サーイグ ベイルート・カーネギー中東センター上級顧問	38
20	JIIAフォーラム	特別連続企画 「2012年米大統領選挙を読む」 第1弾 「米大統領選挙と外交—東アジアを中心に」	H23	2011	11月28日	大会議室(虎の門三井ビル)	講演 : ケント・カルダー ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院東アジア研究所所長 久保 文明 東京大学法学部教授・当研究所客員研究員 コメント: 中山 俊宏 青山学院大学国際政治経済学部教授・当研究所客員研究員	85
21	JIIAフォーラム	「サウジアラビア王国の外交政策」	H23	2011	11月29日	ホテルニューオータニ ザ・メイン アーケード階 おり 鶴 悠の間	ニザール・ビン・ウバイド・マダニー閣下 サウジアラビア王国外務担当国務大臣	41
22	JIIAフォーラム	「中国の対外援助と日中協力の可能性」	H23	2011	12月2日	大会議室(虎の門三井ビル)	第1セッション: 中国の対外援助—その理念、政策、内容 報告: 李 小雲 中国農業大学人文発展学院院長、小林誉明 JICA 研究所リサーチ・アソシエイト コメント: 毛 小菁 CAITEC発展援助研究部副研究員、北野尚宏 JICA 東・中央アジア部部長 第2セッション: ドナーとしての中国台頭のインパクトと日中協力の可能性 報告: 周 弘 中国社会科学院欧州研究所所長、大野 泉 政策研究大学院大学教授 コメント: 薛 宏 CAITEC発展援助研究部主任、北野尚宏 JICA東・中央アジア部部長	48
23	JIIAフォーラム	「バルカン地域の安定とコソボの役割」	H23	2011	12月6日	大会議室(虎の門三井ビル)	エンベル・ホジャイ コソボ共和国外務大臣	102
24	JIIAフォーラム	「米国戦略—覇権衰退に直面するも地球的自由主義は温存—」	H23	2011	12月13日	ホテルニューオータニ ザ・メイン 宴 会場階5階 「芙蓉東の間」	ジョン・アイケンベリー プリンストン大学ウッドロー・ウィルソン公共政策大学院教授	181
25	JIIAフォーラム	「第5艦隊担当地域における海洋安全保障」	H23	2011	12月13日	大会議室(虎の門三井ビル)	マーク・フォックス 米海軍中将	55
26	JIIAフォーラム	「プーチンの政治システムへの亀裂？」	H23	2012	1月12日	大会議室(虎の門三井ビル)	ティモシー・コルトン ハーバード大学政治学部長	90
27	JIIAフォーラム	「北朝鮮と核兵器—歴史に照らし将来を展望する—」	H23	2012	2月15日	大会議室(虎の門三井ビル)	ジョナサン・ポラック ブルッキングス研究所上級研究員	82
28	JIIAフォーラム	「米国の対アジア外交」	H23	2012	2月16日	霞が関ビルディング1階 プラザホール	マイケル・グリーン 戦略国際問題研究所(CSIS)上級顧問・日本部長	131
29	JIIAフォーラム	「変わりゆくWTO体制」	H23	2012	3月16日	東海大学校友会館「阿蘇の間」	パスカル・ラミー WTO(世界貿易機関)事務局長	99

各国シンクタンクとの協議 (平成23年度)

日本国際問題研究所

	開催日	開催場所	相手先シンクタンク
1	2011年3月31日-4月3日	ホノルル	AAS(アジア研究学会)、 ICAS(アジア学術国際協議会)
2	2011年4月11-13日	オーストラリア	PECC Environmental Sustainability in Urban Centers
3	2011年4月26-28日	カンボジア	CSCAP第3回保護する責任 SG
4	2011年5月2-3日	韓国	第2回北東アジア/北太平洋の多国間安全保障ガバナンス SG
5	2011年5月13-15日	シンガポール	Asia Society
6	2011年5月14-17日	中国・青島	CSCAP第3回海軍強化 SG
7	2011年6月1-2日	マレーシア	第35回運営委員会
8	2011年6月2-3日	トルコ	加カールトン大学ノーマン・パターソン国際問題研究所、 トルコ中東技術大学
9	2011年6月3-5日	シンガポール	IISS(英国国際戦略問題研究所)
10	2011年6月13-14日	韓国	CIIS(中国国際問題研究所)、 IFANS(韓国外交安保研究院)
11	2011年6月14-16日	ベルリン	SWP(ドイツ国際安全保障問題研究所)
12	2011年6月15日	韓国	IFANS(韓国外交安保研究院)
13	2011年6月23日	東京	中国復旦大学国際問題研究院
14	2011年6月28-30日	シンガポール	PECC “Growing APEC Economies” 会議
15	2011年7月19-20日	ワシントンDC	米国Environmental Law Institute
16	2011年8月18-19日	オーストラリア	AIIA(オーストラリア国際問題研究所)、 グリフィス大学
17	2011年8月25-26日	ワシントンDC	CSIS(戦略国際問題研究所)、 CII(インド工業連盟)
18	2011年9月4-6日	東京	韓国国際交流財団
19	2011年9月21-22日	シンガポール	RSIS(S.Rajaratnam School of International Studies)
20	2011年9月27-30日	ワシントンDC	PECC第20回国際総会
21	2011年10月5日	東京	INSS(韓国国家安保戦略研究所)
22	2011年10月10日	ポーランド	PISM(ポーランド国際問題研究所)

各国シンクタンクとの協議 (平成23年度)

日本国際問題研究所

	開催日	開催場所	相手先シンクタンク
23	2011年10月10-11日	サンフランシスコ	スタンフォード大学
24	2011年10月18日	パリ	IRIS(国際関係戦略研究所)
25	2011年10月25日	東京	CICIR(中国現代国際問題研究院)
26	2011年11月4日	東京	CIIS(中国国際問題研究所)
27	2011年11月8日	東京	INSS(イスラエル国家安全保障研究所)
28	2011年11月17-18日	インド	USI(United Service Institution of India)
29	2011年11月20-22日	ベトナム	CSCAP第8回総会、第36回運営委員会
30	2011年11月23日	ベトナム	DAV(ベトナム外交研究院)
31	2011年12月14日	東京	CNAS(新アメリカ安全保障センター)
32	2011年12月21-22日	モスクワ	MGIMO(モスクワ国際関係大学)
33	2012年1月22-23日	石川県	日米金沢会議
34	2012年2月6-8日	東京	CSCAP水資源の安全保障に関するSG
35	2012年2月16日	東京	CSIS(米国国際戦略問題研究所)
36	2012年2月20-21日	サウジアラビア	IDS(サウジアラビア外務省外交研究所)、 ISC(同情報研究センター)
37	2012年2月29日	東京	ASPI(オーストラリア戦略政策研究所)
38	2012年3月23-24日	サンフランシスコ	Pacific Forum CSIS

平成 24 年 5 月 7 日
公益財団法人 日本国際問題研究所

国内有識者との共同研究(平成 23 年度の実績)

(1)アメリカ外交にとっての同盟

主査: 久保 文明(東京大学法学部教授、当研究所客員研究員)

(2)日米中関係の中長期的展望

主査: 山本 吉宣(東京大学名誉教授)

(3)中国の対外援助

主査: 下村 恭民(法政大学名誉教授)

(4)北朝鮮体制への多層的アプローチ—政治・経済・外交・社会—

主査: 古田 博司(筑波大学大学院人文社会科学研究科教授)

(5)海洋安全保障

主査: 阿川 尚之(慶応義塾大学常任理事)

(6)ロシアにおけるエネルギー・環境・近代化

主査: 溝端 佐登史(京都大学経済研究所教授)

(7)中東政治変動

主査: 立山 良司(防衛大学校教授)

(8)新興国の台頭とグローバルガバナンスの将来

主査: 納家 政嗣(青山学院大学教授)

(9)国際社会における日本の競争力確保のために必要な政策

主査: 伊藤 隆敏(東京大学大学院経済学研究科教授)

(10)新しい核の秩序構想タスクフォース

主査: 遠藤 哲也(元原子力委員会委員長代理)

(11)Social Resilience Project 2011

年金制度チーム 主査: 高山 憲之(一橋大学名誉教授)

医療保険チーム 主査: 井伊 雅子(一橋大学国際・公共政策大学院教授)

雇用保険チーム 主査: 三谷 直紀(神戸大学大学院経済学研究科教授)

マクロ分析チーム 主査: チャールズ・ユウジ・ホリオカ(大阪大学社会経済研究所教授)

平成23年度 英文コメンタリー掲載原稿

別添4

通算 号数	テーマ	執筆者	英文タイトル	掲載日
1	115 震災後の復興	小峰隆夫	Coping with the Economic Impact of the Earthquake	2011年4月7日
2	116 福島原発事故と日本の原子力行政	遠藤哲也	What Should We Learn From the Nuclear Crisis?	2011年4月13日
3	117 日本の文化外交	近藤誠一	Inviting World-Class Artists to Work in Japan	2011年4月15日
4	118 北極のエネルギー	本村真澄	Apply Japan's Experience in the Cryosphere to Arctic Development	2011年4月26日
5	119 福島原発事故の国際的影響	遠藤哲也	The International Impact of the Fukushima Nuclear Power Plant Crisis - Nuclear power safety issues know no borders -	2011年5月25日
6	120 震災と日本外交	竹田いさみ	Lessons Learned for Japanese Diplomacy from the Earthquake	2011年5月27日
7	121 震災後の復興計画	島田晴雄	Building a Solar Energy Economic Zone along the Tohoku Coast -- A Reconstruction Plan for East Japan --	2011年6月1日
8	122 日米安保と震災	西原 正	The Earthquake Has Strengthened the Japan-US Alliance	2011年6月3日
9	123 震災後の日本政治の国際的責任	中西 寛	Japan's International Responsibility after the Earthquake	2011年6月14日
10	124 ベトナム新体制と日越関係	小笠原高雪	The Prospects for a Strategic Partnership between Japan and Vietnam	2011年6月16日
11	125 リビア情勢	塩尻宏	Japan Should Seek Trust of A Post-Qaddafi Libya	2011年6月21日
12	126 震災と原子力	石田寛人	Human Lives and Trust	2011年7月7日
13	127 労働党政権後の英国政治から日本が学ぶべきこと	細谷雄一	British Politics after Labor - What Can We Learn From British Experiences?	2011年7月25日
14	128 パレスチナの国連加盟問題	池田明史	"Conditional Support" for the Palestinian Quest for Statehood	2011年9月7日
15	129 2011年タイ総選挙: 和解は実現するか?	末廣昭	Prospects for Reconciliation in Thailand	2011年9月9日
16	130 南シナ海問題(中国の軍事力増強)	加藤洋一	South China Sea Disputes: Harbinger of Regional Strategic Shift?	2011年9月14日
17	131 福島後の原子力政策	薬師寺泰蔵	What Should We Learn from the Nuclear Crisis?	2011年9月28日
18	132 スポーツ外交	橋本聖子	Olympism and Japan's Future	2011年10月5日
19	133 再生可能エネルギー	大橋弘	Think Hard About Renewable Energy	2011年10月7日
20	134 日本のTPP参加問題	浦田秀次郎	Joining TPP: A Key to Japan's Economic Recovery and Prosperity	2011年10月12日
21	135 ハーグ「子の奪取」条約	西谷祐子	The Hague Convention on International Child Abduction and Japan's Move Toward Ratification	2011年10月25日
22	136 スーパーコンピューター(科学技術と国力)	米澤明憲	World's Most Powerful Computer: Does It Reflect Japan's National Power?	2011年11月11日
23	137 ロシアの極東外交	袴田茂樹	Putin's Return to the Presidency and Its Implications for Asia	2011年11月22日
24	138 ゴリラのエコツーリズム	山極壽一	Science Diplomacy for Gorilla Ecotourism	2011年12月2日

平成23年度 英文コメンタリー掲載原稿

別添4

通算 号数	テーマ	執筆者	英文タイトル	掲載日
25	139 2012年韓国総選挙と日韓関係	久保田るり子	Japan-South Korea Relations in 2012: The Need to Strengthen the Foundations	2011年12月15日
26	140 (APEC, EASを踏まえた)アジア太平洋の地域統合の展望と日本の役割	大守隆	A New Era for APEC and TPP	2012年1月13日
27	141 COP17	平松賢司	COP17 and Japan's Contribution	2012年1月30日
28	142 日本の学力の問題点(国際比較から)	西村和雄	Revamp Math and Science Education	2012年2月10日
29	143 サイバー・セキュリティ	土屋大洋	Patriotic Geeks Wanted to Counter a Cyber Militia	2012年2月17日
30	144 インド・パキスタン情勢	堀本武功	A Metamorphosis of the India-Pakistan Relationship?	2012年3月2日
31	145 北米エネルギー事情(シェールガス)と日本の対応	伊勢田 純一	America's Shale Gas Boom - A Savior for Japan?	2012年3月8日
32	146 欧州金融から日本は何を学ぶべきか	田中直毅	Containing Contingency Games	2012年3月29日

平成 24 年 4 月
日本国際問題研究所

補助金による提言、活動内容の国際世論形成への関与の状況
(平成23年度英文コメンタリー(AJISSコメンタリー)転載先リスト)

英文による我が国有識者の見解の発信を通じて、各国の外交政策形成に影響力を
持つシンクタンク等に我が国の見解を広めた。

(転載先)

- ① Actions of Citizens for the total Dismantling of Nukes (ACDN) フランス
www.acdn.net
- ② Asia New Zealand Foundation ニュージーランド
www.asianz.org.nz
- ③ Asia Pacific Perspectives (published by the University of San Francisco)
米国 www.pacificrim.usfca.edu/research/perspectives
- ④ Business Daily Africa ケニア
www.businessdailyafrica.com
- ⑤ Bangkok Post タイ
www.bangkokpost.com/news/local/280942/hard-to-find-patriot-geeks-to-combat-cyber-militias
- ⑥ The Center for Northeast Asian Policy Studies (CNAPS), Brookings Institution 米国
www.brookings.edu/cnaps.aspx
- ⑦ Council on Foreign Affairs 米国
<http://blogs.cfr.org/asia/2012/02/22/beware-the-patriotic-geek-the-risk-of-cyber-militias-in-asia/>
- ⑧ East Asia Forum (The Australian National University) オーストラリア
www.eastasiaforum.org/
- ⑨ Japan aktuell - Journal of Current Japanese Affairs(published by German Institute of Asian Studies ドイツ
<http://www.giga-hamburg.de/japan-aktuell>
- ⑩ 「ジャパン・ナウ」(在米国日本大使館 広報文化センター) 米国(日本)
www.japannow.org/infomation/jyouhoushi.htm
- ⑪ Japan Security Watch 日本

<http://newpacificinstitute.org/jsw/?p=9952>

- ⑫ Journal of Turkish Weekly トルコ
www.turkishweekly.net
- ⑬ The Nautilus Institute for Security and Sustainable Development Northeast Asia Peace and Security Project オーストラリア、韓国、米国
www.nautilus.org/
- ⑭ National University of La Plata (同大学の Department of Asian and Pacific Studies, Institute of International Relations がスペイン語に翻訳してニュースレターとして発行) アルゼンチン
- ⑮ Stratad Asia Pacific Strategic Center マレーシア
www.stratad.net/index2.html
- ⑯ South China Morning Post 香港
- ⑰ World Security Network 米国
www.worldsecuritynetwork.com

平成23年度に発刊した「国際問題」の概要

1. ホームページ上の「国際問題」へのアクセス数：219,958回
2. 実費配本部数：3,539冊（定価500円）
3. 発行月と毎月のテーマ
 - (1) 2011年4月号
「創刊600号記念特集：日本外交を考える」
 - (2) 2011年5月号
「経済・金融のグローバル・ガバナンス」
 - (3) 2011年6月号
「中国の自信と不安」
 - (4) 2011年7月（7・8月合併号）
「人間の安全保障」と対外政策」
 - (5) 2011年9月
「パワー・トランジション下の国際政治」
 - (6) 2011年10月
「アラブ諸国の地殻変動」
 - (7) 2011年11月
「急変する世界のエネルギー事情」
 - (8) 2011年12月
「家族の国際化への対応ー子の奪取に関するハーグ条約および日本の対応」
 - (9) 2012年1月（1・2月合併号）
「震災後の日米同盟と国際協力」
 - (10) 2012年3月
「不安定な内外情勢とオバマ政権のリーダーシップ」

諸外国のシンクタンクの設立・財政基盤（一例）

2012年6月

1. 米国

(1) ブルッキングス研究所

(ア) 概要

1916年設立の民間・中道（民主党寄り）シンクタンク。安定した基金収入がある。

(イ) 財務状況（会計年度2009年7月～2010年6月）

総収入は6710万ドル（54億3510万円）。主な収入源は、寄付金等が5060万ドル（40億9860万円）（収入に占める割合は75%）、投資収益が950万ドル（7億6950万円）（14%）、政府資金が270万ドル（2億1870万円）（4%）等。

(2) 米国国際戦略研究所（CSIS）

(ア) 概要

1962年設立の民間・中道シンクタンク。安定した基金収入はない。

(イ) 財務状況（会計年度2009年10月～2010年9月）

総収入は2980万ドル（24億1380万円）。主な収入源は、政府資金480万ドル（3億8880万円）（16%）、法人からの寄付860万ドル（6億9660万円）（29%）、財団からの寄付720万ドル（5億8320万円）（24%）、個人の寄付420万ドル（3億4020万円）（14%）等。

(3) 米国平和研究所（USIP）

(ア) 概要

1984年、紛争予防、平和構築等を推進する組織として、米国平和研究所設置法に基づき設立。

(イ) 財務状況（2009年9月～2010年9月）

総収入は3950万ドル（31億9950万円）で、100%米国政府予算からの資金。

2. カナダ

(1) カナダ・アジア太平洋財団

(ア) 概要

カナダ・アジア太平洋財団法に基づき、非営利の独立公益法人として1984年に連邦政府により設立された。カナダ外務貿易省から出資された5000万ドル等を原資とする基金を有する。

(イ) 財務状況（会計年度2010年4月～2011年3月）

総収入は130万カナダドル（1億660万円）。内訳は、民間資金が60万カナ

ダドル（4920 万円）（46%）、政府資金が 19 万カナダドル（1560 万円）（15%）等。

（２）センター・フォー・インターナショナル・ガバナンス・イノベーション（CIGI）

（ア）概要

企業家の寄付を中心とする 3000 万カナダドルの基金によって 2001 年に創設。外貿省は基金に対して 3000 万ドルを出資。また、CIGI が大学と提携して研究所を大学内に設立した際、連邦政府及び州政府より 5000 万カナダドルの資金提供が行われた。

（イ）財務状況（会計年度 2010 年 7 月～2011 年 6 月）

総収入は 4520 万カナダドル（37 億 640 万円）。内訳は、政府資金が 3400 万カナダドル（27 億 8800 万円）（75%）、投資収益 840 万カナダドル（6 億 8880 万円）（18%）等。

3. 英国

（１）国際戦略研究所（IISS）

（ア）概要

1958 年に設立された民間シンクタンク。政府から独立した慈善団体。本部を含め 8 つの関連組織を有する。アジア安全保障会議（「シャングリラ・ダイアログ」）開催等で著名。

（イ）財務状況（会計年度 2010 年 9 月～2011 年 9 月）

総収入は 1220 万ポンド（15 億 7380 万円）。主な収入源は、会議開催による収入（600 万ポンド）（7 億 7400 万円）（50%）、寄付 210 万ポンド（2 億 7090 万円）（17%）等。

（２）英王立国際問題研究所（チャタムハウス）

（ア）概要

1920 年に設立された研究所

（イ）財務状況（会計年度 2010 年 4 月～2011 年 3 月）

総収入は 810 万ポンド（10 億 4490 万円）。主な収入源は、事業収入 440 万ポンド（5 億 6760 万円）（54%）、会費 190 万ポンド（2 億 4510 万円）（23%）等。

4. フランス （フランス国際問題研究所（IFRI））

（１）概要

1979 年設立の独立シンクタンク。政府から完全に独立した機関だが、毎年政府から補助金を受けている。

（２）財務状況（会計年度 2010 年 1 月～2010 年 12 月）

総収入は 670 万ユーロ（7 億 5040 万円）。主な収入源は、事業収入 340 万ユーロ（3 億 8080 万円）（51%）、政府補助金 190 万ユーロ（2 億 1280 万円）（27%）等。

5. ドイツ（ドイツ外交協会（DGAP））

（1）概要

1955 年に設立された独立系、超党派のシンクタンク。

（2）財務状況（会計年度 2010 年 1 月～12 月）

総収入は 480 万ユーロ（5 億 3760 万円）。主な収入源は、プロジェクト収入 230 万ユーロ（2 億 5760 万円）（48%）、政府補助金 76 万ユーロ（8500 万円）（16%）等。

6. オーストラリア（豪州国際問題研究所（AIIA））

（1）概要

1924 年設立の独立系シンクタンク。豪州全土に 7 つの事務所を構える。

（2）財務状況（会計年度 2010/2011）

総収入は 51 万豪ドル（4230 万円）。主な収入源は、家賃収入 25 万豪ドル（2080 万円）（49%）、政府資金 9 万豪ドル（750 万円）（17%）等。

7. 韓国（国立外交院（旧外交安保研究院）（IFANS））

（1）概要

外交通商部所属の国家機関であったが、2011 年、外交通商部長官所属国立外交院内の外交安保研究所となった。

（2）財務状況（会計年度 2012 年度）

総収入は 111 億ウォン（約 8 億 1,030 万円）で、100%韓国外通部からの資金。

8. インド（世界問題評議会（ICWA））

（1）概要

1943 年に、非営利組織として設立。2001 年に制定された ICWA 法は、ICWA を「国家的重要性を持つ機関」と位置付け、国家がその収入を全額保障する旨規定。また同法は、政府資金及びその他寄付等から成る基金を設立し、ICWA の運営資金に充てる旨規定。

（2）財務状況

毎年の活動予算については、議会在が決定。総収入は 6000 万ルピー（約 1 億 620 万円）で、100%政府からの資金。

（了）

外交シンクタンクによるネットワーク活動と国益

2012年6月

1. ネットワーク活動と国益

(1) 新興国の台頭、米国の優位性の相対的低下など、現在、世界の構造は大きく変動しつつあり、今後の国際秩序のあり方を巡って議論の主導権を巡る争いが激化している。一方、この様な議論を政府間のみで行うことは、建前論に終始して議論が深まらない上に、本音をぶつけ合うと国家間の疑心暗鬼を招く恐れがあるため、非政府主体を前面に立てて本音の政策論議を行い、その結果を参考としつつ政府が政策を策定する手法が活用されている。

(2) シンクタンクは、この様な議論の「場」を協議の主催者として提供し、また、或いは有識者を派遣する機関として活動している。著名な会議としては、例えば英国のIISSが開催するアジア太平洋地域の安全保障に関する国際シンポジウムである「シャングリラ・ダイアログ」がある。その他、「安保のダボス」と呼ばれるミュンヘン安全保障会議やダボス会議も、民間の立場で議論の場を設定することにより、多様な参加者を招いて国際的議論に大きな影響を与えることに成功している好例である。

(3) また、日本及び諸外国のシンクタンクが開催・共催するシンポジウム等においては、日本の外務大臣等も数多くの講演等を行ってきているが、民間のシンクタンクが主催することで政府関係者に限らず多様な

出席者を得ることが出来るなど、政策発信の場としてもシンクタンクの有用性は高い。最近の例としては、例えば以下が挙げられる。

大臣	講演機会	講演タイトル
高村外務大臣（2008年）	日本国際問題研究所、英戦略研究所（IISS）等共催シンポジウム	「『アジアの世紀』の実現に向けて」
高村外務大臣（2008年）	ミュンヘン安全保障会議	「アジア：国際的安定の構築」
麻生総理大臣（2009年）	日本国際問題研究所主催講演会	「安全と繁栄を確保する日本外交」
鳩山総理大臣（2010年）	日本国際問題研究所主催公開シンポジウム「東アジア共同体の構築を目指して」	冒頭スピーチ
前原外務大臣（2011年）	米国戦略国際問題研究所（CSIS）	「アジア太平洋に新しい地平線を拓く」
前原外務大臣（2011年）	世宗研究所主催「有識者との対話」	冒頭基調講演

（４）シンクタンクは、様々な国際会議や共同研究等への人材の派遣を通じて人材育成にも貢献している。例えば、オバマ政権にはシンクタンク出身で政府要職に就いている人物が多くおり、その数は国務省では13名、国防総省では21名と言われている。

（５）国民が外交に参加していく流れを促進する機能をシンクタンクに持たせてきたのは米国及び英国が主であったが、このような外交政策への国民全体の関与を高める手法が国際的に注目されており、新興国を始めとして、シンクタンク活動を強化する動きが顕著である。例えば、シンクタンク数を見ると、BRICS 諸国におけるシンクタンク数は、2008年の419から2011年には985と、二倍以上に増加している。

（６）我が国の外交シンクタンクは、国内外の外交シンクタンク、企業関係者、メディア関係者、政府関係者、有識者など、幅広い人材層と人間関係を構築し、情報交換・意見交換を行うことに努めている。しかし、

我が国の外交シンクタンクの体制が不十分であるために、日本のシンクタンクが主催する著名な国際会議は存在しない。また、官民を問わず日本人が国際会議等の場で積極的に発信していくことは、国際的な影響力を有する出席者に正確な認識を持たせる上で不可欠である。2010年にシンガポールで開催されたシンポジウムでは、中国側出席者が尖閣諸島について一方的に発言したのに対し、日本のシンクタンクからの出席者が反論し、会合参加者が誤った認識を持つことを防いだ。

(7) 我が国にとって有利な国際秩序の構築を主導していくためには、この世界規模での議論の主導権争いにおいて優位に立ち、幅広い知識層に日本の考えを浸透させていくことが極めて重要である。そのためには、現在の民主国家における外交は、政府・民間の総力を結集して展開すべきであるとする、玄葉外務大臣が提唱する「フルキャスト・ディプロマシー」を実践していくこと、より具体的には日本のシンクタンクの強化が不可欠である。

(8) 以上を踏まえれば、シンクタンク間のネットワークに日本のシンクタンクが参加すること、そして日本としてシンクタンクを最大限活用することが極めて重要である。

2. 具体例（ネットワーク補助金を用いて日本国際問題研究所が行った

活動の例)

(1) 日米安保セミナー（2012年3月）

ア 概要

米国 CSIS パシフィック・フォーラムとの共催で、1995 年以来実施。日米両政府の現役の安全保障政策担当者と政府外の有識者が一堂に会して、中長期的な戦略環境や日米同盟の課題を率直に議論。米側は、キャンベル国務次官補、ジョゼフ・ナイ・ハーバード大学教授、アーミテージ元国務副長官他の出席を実現。日本国際問題研究所は、新たな試みとして、今回は民主・自民両党の国会議員にも参加を呼びかけて実施。

イ 国益上の意義

(ア) 日米両国の「安保コミュニティー」の関係者が一堂に会して、2日間文字通り寝食を共にして議論する貴重な機会。日米両国の安保関係者の相互理解と信頼が深まり、同盟強化に寄与。特に今年は、米国の「リバランス」戦略が示される中、同戦略の意義、日米同盟の役割等について突っ込んだ議論が行われ共通認識が形成されたが、これは、我が国安全保障が米国の同戦略を巡る動向に大きな影響を受けることを踏まえ、極めて時宜にかなった取組であった。

(イ) また、本年は初めて国会議員の参加も得た会合となったが、これは、実務担当者に留まらず幅広い知識層で改めて日米同盟の意義を再確認するという重要な意義を有している。

(ウ) 今後は、米側からも可能な限り連邦議員の参加を期待。

(2) G20 シンクタンク・サミット (2012 年 6 月)

ア 概要

G20 諸国から代表的シンクタンクを招いて議論を行い、国際秩序が大き

く変化する中でのシンクタンクの役割等を議論。日本から招待されたシンクタンク（1機関のみ招待）は、新興国の台頭がグローバルガバナンスに及ぼす影響につき発表。

イ 国益上の意義

新興国の台頭等を受けて国際秩序が大きく変化する中、シンクタンクを始めとする外交知識層の中で、知的構想力の主導権を巡る争いが起きている。国際社会の将来に向けた中・長期の構想を議論する中に日本の考え方を組み込んで行くことは、日本にとって望ましい国際秩序を構築することにつながる可能性がある。特に、影響力のある各国の主要シンクタンク間で将来の国際秩序につき議論が行われた場で日本のシンクタンクが積極的に発言したことは、日本の見解を世界に浸透させるための努力として重要な意味を持つ。

また、会議後、出席者間で直接連絡が取られており、会議出席を通じて国際的な人的ネットワークを構築している。

（3）日米露セカンド・トラック（2012年6月）

ア 概要

ロシアと日米との協力関係を探求するプロジェクトであり、2010年から行われている。2012年6月の会合において、日米露政府に対する政策提言を取りまとめることが予定されている。

イ 国益上の意義

「日米露」という枠組みでの協力関係構築は、これまで取り組まれて

いなかった新たな試み。3か国の政府間で協議する環境はまだ成熟しておらず、民間交流から始めることとした。中国の動向をにらみつつ、アジア太平洋政策を重視するプーチン政権の発足も受け、アジアにおいて大きな潜在力を有するロシアと日米の協力関係を探る先駆的な構想である。我が国の置かれる安全保障環境が不透明さを増す中、民間の立場であればこそ、従来の発想や政策に縛られない斬新な試み・提案が議論され、かつその内容は公表されるものである。我が国国民の参加も得つつ我が国外交の幅を大きく広げうる事例である。

(4) 中国・台湾の有力シンクタンクとのネットワーク

ア 概要

中国国際問題研究所（外交部傘下）、中国現代国際関係研究院（国家安全部傘下）、中国社会科学院（國務院傘下）、上海復旦大学等の中国の有力シンクタンク、また台湾当局や台湾のシンクタンクと活発に研究交流を行っている。

イ 国益上の意義

(ア) 中国国際問題研究所とは 1985 年より継続的に協議を実施するなど、中国シンクタンクとの強固な関係を築いている。中国のシンクタンクは全て政府系であるが、いずれの参加者も研究者として個人の立場で発言するとしており、日本からの参加者も個人として発言することとしている。政府間の公式協議の場では公式見解の応酬となるが、シンクタンクの協議で率直な日本の考え方を伝えることは、

中国側出席者を通じて中国中枢にも日本の立場に関する理解を深めることとなる。また、同時に中国内外の課題について率直な指摘を行っている。これは、見解が対立する問題が多数存在し、政府間の対話が円滑に進まない事態も起こる日中関係全体を考えた時に、日中間の対話を維持する重要な機会である。

(イ) 例えば、尖閣諸島沖漁船衝突事案の後、政府間の公式な意思疎通が困難であった時期においても、中国現代国際関係研究院及び中国国際問題研究所との定期協議は予定どおり開催され、その場で当該事案についても議論がなされるなど、政府以外の意思疎通チャンネルを保つことの重要性を証明している。また、日本国際問題研究所が日本側事務局を、中国社会科学院が中国側事務局を務める日中歴史共同研究は、2010年に第I期報告書を刊行したが、ともすれば感情的な問題に転化し得る歴史問題について、冷静かつ客観的に考察するための基盤を提供した。

(ウ) 台湾との間では、公式協議は行えないがシンクタンク等との間で協議を行うことにより、台湾との知的交流を維持・強化している。

(5) 米国CNASとのエネルギー安全保障に関するラウンドテーブル(2011年12月)

ア 概要

従来必ずしも日米同盟において明確に位置付けられてこなかったエネルギー安全保障を正面から取り上げ、日米エネルギー協力強化の必要性

等について認識を共有。CNASはこの結果を政策提言に取りまとめた。

イ 国益上の意義

このラウンドテーブルに、産業界の専門知識を持つ経営トップの参加も得ることにより、産官学連携の下、我が国にとって戦略的に有益な政策提言につながる議論を行った。CNAS側は現政権内及び共和党に幅広い人脈を有しており、上記政策提言の考え方が政権・政党要路に浸透することが十分に可能であるところ、我が国エネルギー安全保障確保上有益である。なお、米国のオバマ政権は、フロノイ前国防次官やキャンベル国務次官補等CNAS出身の有識者を要職に採用している。

(6) 日米金沢会議 (2012年1月)

ア 概要

日米の有望な若手研究者を一堂に集め、2025～2030年を見据えた日米を取り巻く戦略環境、日米同盟の意義等について議論。

イ 国益上の意義

(ア) 米国からは、スタンフォード大学、マサチューセツ工科大学(MIT)等から一流の若手研究者を招いたが、この際、中国専門家や軍事専門家等、日米関係に必ずしも馴染みのない人物も選択。これにより、今後米国の安全保障コミュニティで頭角を現すと見込まれる若手研究者に対し、日米同盟の果たす役割について認識を深めさせた。米国内に「日米同盟重視派」と「対中関係重視派」の双方が存在する中、この取組は長期的に米国内において日本に対して適切な考慮を払った上で政策を立案する

ことを確保していく上で極めて有益である。

(イ) 学術的な交流に留まらない政策を含む議論を深められたことはシンクタンクの広範な知識と企画力によるものであり、シンクタンクの特質が発揮された会議であった。その後、会議参加者の間で直接連絡が取られるなど、相互理解が更に深まっている。今後とも同様の会議を継続していくべきものである。

(7) 東南アジアの有力シンクタンクとのネットワーク

ア 概要

ASEAN-ISIS (Institutes for Strategic and International Studies。ASEAN各国の戦略・国際問題研究所のネットワーク)、インドネシアCSIS、ベトナムDiplomatic Academy、シンガポールRSIS等と、アジア太平洋地域におけるトラック2の枠組みであるCSCAP(アジア太平洋安全保障協力会議)やPECC(太平洋経済協力会議)等を通じて、広範なネットワークを30年以上かけて構築し、維持している。これらシンクタンクとは、CSCAPやPECCの枠組みのほか、研究交流を通じて活発に交流。同シンクタンクが主催するアジア太平洋地域のシンポジウム等にも積極的に参加。

イ 国益上の意義

東南アジアは、一方で日米、もう一方で台頭する中国が影響力を競い合う場と言える。そのような状況の下、東南アジアを代表し、政府や世論に強い影響力を有するシンクタンク、オピニオンリーダー達に、日米同盟の役割、法の支配の重要性といった日本の見解を共有することは、

非常に重要であるが、広範なネットワークを活用したこの様な取組は、これまで日本のシンクタンクでは行われてきていなかった。30年以上前にその重要性に着目し、東南アジア諸国との間で知的交流関係を構築、維持するという取組を継続していることは、日本の対アジア外交をより層の厚いものにするという意味で極めて有意義である。

(8) インドの有力シンクタンクとのネットワーク

ア 概要

インド防衛研究所 (IDSA)、United Services Institute (軍関係のシンクタンク)、ORF (Observer Research Council) 等とのネットワークを有し、研究交流等を通じて活発に交流。また、米国 CSIS、インド Aspen Institute of India 等との間で、日米印対話を実施。

イ 国益上の意義

近年、太平洋地域とインド洋地域を「Indo-Pacific」という1つの戦略空間として捉える傾向が出現する中、インドは、地域の重要なプレーヤーとして重要性を増してきている。外交政策決定において、政府と有識者や政府OB等から成る「外交コミュニティ」が緊密に協力・協議し合う関係にあるインドにおいて、インドの政府及び世論に影響力を有するオピニオンリーダーとの間で、人的交流を強化し相互理解・信頼を深めることは、政府トラックを補完しつつ、日印間更には日米印三国間の戦略的な連携を深めるために重要な役割を果たす。

(9) 中東の有力シンクタンクとのネットワーク

ア 概要

中東の有力シンクタンクとも活発に交流。最近では、例えば、イスラエルの国家安全保障研究所（軍に近い）、サウジアラビアの外務省外交研究所（外務省に強い影響力）とラウンドテーブルを実施。また、サウジアラビア政府の依頼により、昨年11月には、サウジアラビアの外務担当国務大臣を招いた講演会を開催した他、本年6月には、同国外交官のための国際情勢に関する集中研修を日本国際問題研究所で実施。

イ 国益上の意義

中東の主要国政府と密接な関係を有し、世論に影響力のある有識者・オピニオンリーダーとの間に、強い人的関係を築き、日本の見解を浸透させることは、戦略的に重要。また、このような取り組みは、政府との信頼関係強化にも貢献。サウジアラビア国務大臣を招いた講演会と同国外交官のための研修実施は、同国政府から日本国際問題研究所に直接依頼されたものであり、特に後者は、サウジアラビアの政府関係者への日本の見解の浸透という効果が得られたものである。

(10) 上記の他にも、外国政府高官からの面会要請等（豪州外務大臣、中国共産党対外連絡部ほか多数）を受け、国際情勢や政策課題に関する日本の視点に立った見解を発信している。

(11) これら活動を通じて形成された国際的ネットワークの規模を示

す一例として、日本国際問題研究所が定期的に英文コメントリーを送付している有識者・オピニオンリーダーのメーリングリストは、以下の表のとおり世界全体で約5,000人に上っている。民間のシンクタンクという立場からこうした発信をすることで、政府の宣伝ではなく客観性を持った資料として受け取られ、受領者側がその後の検討・発信作業の参考にしていく可能性が高まるものと考えられる。

(平成23年度の例)

配信先 (国別内訳概数)	本数	英文コメントリー送付先総数
約4,850 (米国:1386、韓国:208、オーストラリア:101、カナダ:62、フランス:54、ドイツ:50、中国:47、その他:2942)	32本	155,313 (注)
		(注) 実際に送付された先

(了)

外国のシンクタンクとの定期交流の現状

※下記に記す定期交流以外にも、機関によってはアドホックな形で随時意見交換が行われている。★印は合意文書有り。その他は口頭による。

1. 米国

- (1)CSIS(戦略国際問題研究所、1年に複数回):少なくとも1995年～
- (2)CNAS(Center for New American Security、1年に1回程度):2011年
- (3)スタンフォード大学(1年に1回程度):2011年
- (4)ジョンズホプキンス大学 SAIS(1年に1回程度):少なくとも2008年～
- (5)New America Foundation(2-3年に1回程度):2010年
- ★(6)アジア財団(1年に1回程度)(★=日米中会議に関する合意文書):
少なくとも1999年～
- (7)米国防務大学国家戦略研究所(2-3年に1回程度):
少なくとも2008年～
- (8)National Committee on American Foreign Policy(2-3年に1回程度):
少なくとも2005年～
- (9)CFR(外交問題評議会、1年に1回程度):
- (10)ブルッキングス研究所(1年に1回程度):少なくとも1996年～
- (11)AEI(アメリカン・エンタープライズ研究所、1-2年に1回程度):
少なくとも2008年～
- (12)Atlantic Council(2-3年に1回程度):少なくとも2009年～
- (13)NBR(National Bureau of Asian Research、2-3年に1回程度):
少なくとも2009年～
- (14)Asia Society(1年に1回程度):少なくとも2008年～

2. 英国

- (1)IISS(国際戦略問題研究所、1年に1回程度):少なくとも1991年～
- (2)チャタムハウス(1年に1回程度):少なくとも1989年～
- (3)RUSI(英国王立統合安全保障・防衛研究所、1年に1回程度):
少なくとも2011年～

3. フランス

- (1)IFRI(フランス国際関係研究所、1年に1回程度):少なくとも1991年～
- (2)IRIS(フランス国際関係戦略研究所、1年に1回程度):2011年
- (3)仏アジア・センター(1年に1回程度):少なくとも2007年～

4. ドイツ

(1)SWP(ドイツ国家安全保障問題研究所、1年に1回程度):

少なくとも1999年～

(2)KAS(コンラート・アデナウアー財団、1年に1回程度):少なくとも2007年～

5. ロシア

(1)MGIMO(モスクワ国際関係大学、1年に1回程度):少なくとも2010年～

(2)IMEMO(露世界経済国際関係研究所、1年に1-2回程度):

少なくとも2002年～

(3)RISS(露戦略研究所、1年に1回程度):2011年

6. スウェーデン

(1)SIPRI(ストックホルム国際平和研究所、1年に1回程度):

少なくとも1996～

7. ノルウェー

(1)NUPI(ノルウェー国際問題研究所、2-3年に1回程度):2011年

8. 中国

★(1)CIIS(中国国際問題研究所、1年に複数回)(★=日米中会議に関する合意文書):少なくとも1985年～

(2)CICIR(中国現代国際関係研究院、1年に1回程度):2010年

(3)復旦大学(1年に1回程度):2011年

(4)中国社会科学院(1年に1回程度):少なくとも2001年～

9. 韓国

(1)IFANS(韓国外交安保研究院、1年に複数回):少なくとも1985年～

★(2)INSS(国家安保戦略研究所、1年に1回程度):2010年

(3)韓国国際交流財団(1年に1回程度):2011年

10. 豪州

(1)ASPI(オーストラリア戦略政策研究所、1年に1回程度):

少なくとも2005年～

(2)AIIA(オーストラリア国際問題研究所、2-3年に1回程度):

少なくとも2011年～

(3)ローウイー研究所(1-2年に1回程度):

11. ニュージーランド

(1)NZIIA(ニュージーランド国際問題研究所、2-3年に1回程度):

少なくとも2007年～

12. インド

- (1) IDSA(インド防衛研究所、1年に1回程度): 少なくとも2000年～
- (2) USI(United Service Institution、1年に1回程度): 2010年

13. シンガポール

- (1) S. Rajaratnam School of International Studies(1年に1回程度):
少なくとも1998年～

14. ベトナム

- (1) DAV(ベトナム外交戦略研究所、1年に1回程度): 少なくとも2005年～

15. インドネシア

- (1) CSIS(Center for Strategic and International Studies、1年に1回程度):
少なくとも1980年～

16. イスラエル

- (1) INSS(国家安全保障研究所、1年に1回程度): 少なくとも2009年～

17. サウジアラビア

- (1) IDS(サウジアラビア外務省所管外交研究所、1年に1回程度): 2009年
- ★(2) ISC(同情報研究センター、1年に1回程度): 2006年

18. トルコ

- (1) ORSAM(中東戦略研究センター、2-3年に1回程度): 2011年
- (2) TASAM(トルコ・アジア戦略研究センター、2-3年に1回程度): 2011年

19. エジプト

- (1) ACPSS(アフラーム政治戦略研究所、2-3年に1回程度):
少なくとも2010年～

20. イラン

- (1) IPIS(イラン政治国際問題研究所、2-3年に1回程度):
少なくとも2004年～

21. ウズベキスタン

- ★(1) The Center for Political Studies(1-2年に1回程度): 2011年

平成22年度

調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金

【募集要領】

(申請受付期間) 平成22年4月16日(金)～平成22年5月6日(木)

(申請受付時間) 10:30～12:00、14:00～16:00 /
月～金曜日(祝日を除く)

※ 郵送の場合は、受付最終日の16:00までに必着するよう提出して下さい。

(受付先)

外務省大臣官房会計課調達室 担当：福田

電話03-3580-3311(内線2144)

(問い合わせ先)

外務省総合政策局政策企画室 補助金担当

電話03-3580-3311(内線2729)

※ 本募集要領は、外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp>)からダウンロードできます。

平成22年4月

外務省

1. 補助金の目的

海外シンクタンクとの対話・交流等を通じたネットワークの構築・活用に係る経費を国が補助することにより、国際世論形成に際しての我が国の影響力を高めるとともに、国内の外交政策シンクタンクの機能と役割を強化する。

2. 補助対象者

(1) 応募資格

日本の法人格を有する団体であること。

(2) 応募の要件

- ① 外交政策研究・提言を目的としている調査研究機関、NGO等の団体であること。
- ② 外交政策を専門とする研究員を擁すること。
- ③ 海外の主要調査研究機関(シンクタンク)との共同研究等の実績を通じ、ネットワークを有していること。(以下の4項目のうち、該当するものが3項目以上あること)
 - ・ 各国の主要なシンクタンクと平成19年度から3年間、年間10件以上の共同研究・協議を行っていること。
 - ・ 外交政策をテーマとした、各国の有力者・有識者を講師とする講演会を平成19年度から3年間、年間10件以上開催していること。
 - ・ 各国からの有識者等を参加者とする大規模な国際シンポジウム・国際会議等を平成19年度から3年間、年間1件以上開催していること。
 - ・ 海外の有識者に向けた日本の情報発信事業を平成19年度から3年間、年間10件以上行っていること。
- ④ 本補助金対象事業を行う意思及び具体的計画を有し、かつ本補助金対象事業を適切に実施できる能力を有すること。
- ⑤ 本補助金対象事業に係る経理及びその他の事務について適切な管理体制及び処理能力を有すること。
- ⑥ 日本国内に所在し、本補助金対象事業及び交付された補助金の適正な執行に関し責任を持つことができること。

3. 補助対象事業

補助対象事業は、①各国の主要なシンクタンクとの共同研究・協議の実施、②外交政策をテーマとした、各国の有力者・有識者を講師とする講演会の開催、③各国からの有識者等を参加者とする大規模な国際シンポジウム・国際会議等の開催、④海外の有識者に向けた日本の情報発信事業の実施となります。

4. 補助対象経費

補助対象経費は本補助金対象事業の対象として明確に区分できるもので、かつ証拠書類によって金額等が確認できるもののみになります。

(1) 謝金

本補助金対象事業実施の際に招聘した内外有識者、専門家又は委嘱した委員等に謝礼として支払われる経費(旅費、宿泊費等)。

(2) 旅費

本補助金対象事業実施のための海外の調査研究機関との協議等に出席するために必要な経費。なお、国際航空券については、事業に支障のない範囲で最も安価な航空券を手配すること。

(3) 国際会議等開催費

① 会場借料

国際会議等を準備するために必要な会場の借料及び国際会議等を開催する会場の借料(開催当日会場で使用するマイク等の機材借料を含む)。

② その他会議費

国際会議等開催時の食事費、会場配布資料作成費等。

(4) 通訳・翻訳料

本補助金対象事業の実施に必要な通訳及び翻訳を依頼する場合に支払われる経費。

(5) 報告書作成費

成果報告のとりまとめに必要な原稿料、翻訳費、校正費及び報告書の印刷費。

(6) データ加工費

電子情報発信の際に必要とされるデータ加工等に関する費用。

(7) 人件費

本補助金対象事業の実施に係る業務を目的として雇用した者等に支払う実働に応じた対価(日額又は時間給)。

(8) 事業管理費

原則として本補助金対象事業の総事業費の15%を超えない範囲で本補助金対象事業を実施する上で必要となる事業管理経費で、通信運搬費、消耗品費、資料購入費、間接部門人件費等。

(9) 外部監査費

下記6. のとおり。

5. 交付上限額

本補助金交付額の上限を平成22年度は総額 2 億 3,128.3 万円とします。

6. 外部監査の実施

補助事業の適正な会計処理を確保するため、監査法人による外部(会計)監査を義務づけます。

(1) 外部監査に要する費用

外部監査に要する費用は補助対象経費としますので、経費積算書作成に当たっては外部監査費を含めて下さい。

なお、外部監査費の申請に当たっては必ず見積書(可能な限り積算内訳を含むもの)を添付して下さい。

(2) 監査内容

監査の内容は補助事業総支出額に対する会計監査とします。

(3) 外部監査報告書の提出

外部監査の実施後は速やかに監査法人等が作成した外部監査に関する報告書の写しを事業実績報告書とともに提出して下さい。

7. 申請手続き等の概要

(1) 申請受付先

外務省大臣官房会計課調達室(担当:福田)

住所:100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1

電話:03-3580-3311(内線2144)

FAX:03-5501-8097

(2) 問い合わせ先

外務省総合外交政策局政策企画室 補助金担当

住所:100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1

電話:03-3580-3311(内線2729)

FAX:03-5501-8207

(3) 受付期間

平成22年4月16日(金)~平成22年5月6日(木)(16:00締切)

(注)郵送の場合は、受付最終日の16:00までに必着するよう提出して下さい。

(4) 提出書類

以下につき正1部、写5部の計6部(公平な審査のため、写については、団体名等応募者が特定できる情報を削除すること。)を上記(1)宛に提出して下さい。なお、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求めることがあります。また、提出書類等の返却は致しません。郵送での提出の場合は、封筒に赤字で「調査研究機関対話・交流促進事業費等補助金」と記入して下さい。

①事業計画書(別紙様式1~4)

②共同研究・協議、国際シンポジウム・国際会議等開催等実績報告書(別紙様式5)

～8)

- ③海外シンクタンクとのネットワークを構築する上で必要な程度の国際的評価を得ていること、及び十分な国際的知名度を有していることを示す資料(様式適宜)
- ④事業実施体制(本補助金対象事業に携わる関係者を全て記載して、実施体制図を作成)
- ⑤経費積算書 1部(事業費(3.に掲げる事業(①、②、③、④)及び外部監査費別に計上)、人件費(研究員人件費)、事業管理費別に計上すること。)
- ⑥団体概要 1部(既存のもので可)
- ⑦決算書(過去2年間の貸借対照表、損益計算書)

(5) 審査

提出書類について、下記9. で定める審査基準(別添採点表参照)に基づき、審査を行い、最高得点を得た申請を採用します(100点満点中合格基準点60点)。なお、第1位の得点を得た申請と僅差(第1位の得点の5%以内)の申請がある場合には、同等の評価があるものとみなし積算価格の最も低い申請を採用します。

(6) 通知

審査結果については、後日、申請者あてに通知します。その結果、採択となった団体には別途、「調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金交付要綱」に基づく補助金の交付に係る手続きを行っていただきます。

なお、本件募集参加者は審査結果の理由については不問とし、異議を申し立てることはできないものとします。

8. 説明会の開催

本募集要領に基づき応募に関心を有する団体に対して説明会を開催します。説明会への参加を希望する団体は平成22年4月14日(水)17時まで上記7.(1)の申請受付先にFAX(様式適宜)にて連絡して下さい。

(1)開催日時: 平成22年4月16日(金)16時～

(2)開催場所: 外務省中央庁舎151号室

9. 審査方法

以下の項目を総合的に審査し本補助金の交付決定を受ける団体(以下、「補助事業者」)を決定します。なお、事業計画書及び実績報告書の審査時は審査対象の団体等の名称が特定されない方法をとることとします。なお、虚偽の記載等があった場合は審査の対象外としますので、申請時には十分注意してください。

①事業実績・経営基盤(点数35点)

・各国のシンクタンクとの共同研究・協議、大規模な国際シンポジウム・国際会議等開催等本補助金対象事業に関連する過去の実績があるか。(点数15点)

- ・海外シンクタンクとのネットワークを構築する上で必要な程度の国際的評価を得ているか。十分な国際的知名度を有しているか。(点数10点)
- ・経営状態が堅実であるか。(点数10点)
- ②事業内容(点数40点)
 - ・計画書に示された事業内容が非政府間対話等を促進することを目的とする本補助金対象事業と整合しており、かつ、十分な規模となっているか。(点数20点)
 - ・計画書に示された事業内容が十分具体的かつ現実的であるか。期間内に事業が完了する見込みがあるか。(点数20点)
- ③経費積算(点数10点)
 - ・事業の経費積算が実施方法及び見込まれる成果に対して妥当であるか。
- ④実施体制(点数15点)
 - ・事業実施に十分な能力があるか(専属の研究員数等)。

10. 事業期間

本件事業の期間としては、原則として、交付決定日から平成27年3月31日までの5年間を想定しています。但し、各年度の補助金交付は当該年度の予算成立が前提となるため、5年間の補助金交付を現時点で約束するものではありません。

11. 補助金の交付方法

本補助金は原則として精算払いであり、事業完了後、事業実績報告書の提出を受け、その内容・金額等が適正であると認められる場合に限り額を確定し、交付するものです。ただし、必要があると認められる場合には、上記の方法によらないで、交付決定された補助金の一部又は全部について補助対象事業の期間中に概算払いを受けることができます。

12. 補助事業者の義務

補助事業者は、以下の条件を守らなければなりません。

- (1)補助事業者は、交付を受けた補助金の管理に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)」及び「調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金交付要綱」に基づき、適正に執行しなければなりません。
- (2)交付決定を受けた後、補助事業の経費の配分若しくは内容を変更しようとする場合又は補助事業を中止若しくは廃止させようとする場合は、事前に承認を得なければなりません。
- (3)補助事業者は、補助事業を行う会計年度の9月30日又は交付決定日から起

算して3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日(以下、「遂行状況確認日」)までの補助事業の遂行状況について事業遂行状況報告書を作成し、遂行状況確認日から30日以内に外務省総合外交政策局政策企画室に提出しなければなりません。

- (4) 補助事業を完了したとき又は中止並びに廃止の承認を受けたときは、その日から起算して30日を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日まで事業実績報告書を提出しなければなりません。

13. 情報公開

情報公開については以下のとおりとしますので了解した上で申請して下さい。

(1) 外務省ホームページにおける情報公開

本補助金の交付決定団体名および交付予定額を外務省ホームページにおいて公開します。

(2) 補助事業者による情報公開

本補助金対象事業の成果を広く公に還元するとの趣旨から、補助事業者は、事業完了後提出する事業実績報告書に基づき団体のホームページや機関誌等において速やかに公開して頂きます。

(3) 情報公開法に基づく開示請求に対する提出書類の公開

交付申請書、完了報告書等本事業補助金を利用するにあたり外務省に提出した各文書及びその別紙については情報公開法に基づく開示請求の対象となります。

14. その他

- (1) 補助事業の進捗状況確認のため、外務省が立入検査等を行うことがあります。

- (2) 補助事業終了後、会計検査院が会計検査を行うことがあります。

- (3) 補助事業者が「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」等に違反する行為等(例:他の用途への無断流用、虚偽報告など)を行った場合は、補助金の交付取消・返還、不正の内容の公表等を行うことがあります。

- (4) 事業終了後、補助事業として実施した事業の成果について、必要に応じて補助事業者に発表させることがあります。

- (5) 本事業を実施することにより生じる著作権は補助事業者に帰属しますが、著作権の帰属に関し、国が特に必要があるとしてその理由を明らかにして求める場合には、無償で、当該著作権を利用する権利を国に許諾するものとします。

(了)